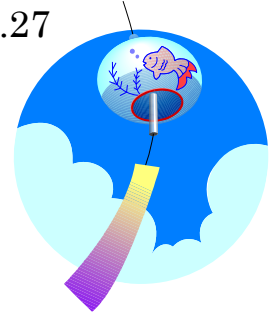




『私の忘れもの』 第36号

H22.7.27



☆ 認知症を発症した方への関わり方・・・体のぬくもり

母は、子供の頃のこと両親のことなど、遠い昔のことを懐かしそうに話すのがとても好きでした。同じ話を何度もくり返し話し、そのたびに私は初めて聞くと言った演技を繰り返していました。しかし、何時までも機嫌よく聞いてくれるわけでもありません。そんな時「お母さん、ベッドに横になって話さない？」と言うと「ああ、それがいい」と言い、ベッドの端ぎりぎりまで自分の体を寄せて横になるのです。並んで横になった時には、それまで話していたことはすっかり忘れてしまいます。ベッドと一緒に横になるそのこと自体がとても嬉しいようで、いつもニコニコしながら「ゆっくり休みなさい」と言うのです。肩や足先など体の一部が軽く触れた状態で、あるいは体温が感じられる距離に並んで横になっているだけで母はとても幸せそうでした。自分はボケているのでは・・・といった「まだらボケ」ゆえの苦しみもすっかり忘れていたようでした。昔の歌を一緒に口ずさんだりしているうちに、私自身が本当に寝入ってしまったことが幾度もありました。

体のぬくもりは、時としてどんな言葉よりも人の心を温め慰め癒し、また勇気づけるようです。
(松尾 記)

☆ 介護保険制度を知ろう・・・在宅サービスその②・訪問を受けての利用

今回は、在宅で訪問を受けるサービスについてお伝えします。これらのサービスは、要介護の方を対象としたタイプと要支援の方が利用できる**予防**を目的とした2種に分類されます。

自宅を訪問して提供するサービスは、次のようなタイプあります。**訪問介護**は(157事業所)、ホームヘルパーによる身体介護や生活援助です。また通院を目的とした(**介護タクシー**)の利用などもこのサービスに含まれます。

訪問入浴介護(8事業所)は移動入浴車が訪問して、ヘルパーや看護師の行う介助です。

訪問看護(32事業所)は、看護師が自宅を訪問して主治医の指示に沿った診療上の補助をおこないます。そしてやはり主治医の指示によって理学療法士や作業療法士などが自宅でリハビリを行う**訪問リハビリテーション**。(6事業所)また、医師、薬剤師、管理栄養士などが訪問し療養の指導を行う**居宅療養管理指導**(※医療行為を行う場合は介護保険とは別に医療保険の対象となります)などがあります。

費用の負担については条件により様々なので、担当のケアマネジャーときちんと打ち合わせる必要があります。

☆ キラリと光る貴重な体験・・・これまでの貴重な生きかたが輝いて。

今回ご紹介するこの方は90代後半の女性です。私が活動を始めて初めてお会いした元気いっぱいのご高齢のご婦人でもあり、思い入れもひとしおです。「目指せオーバザ100歳」の最先端に君臨？し、この老人施設の最高齢でもあり正に施設の「顔」と言って良い存在の方です。

毎週お会いしてお話する度に当意即妙のやり取りがあり、打てば響くその会話はユーモアのセンスに溢れたもので、お会いする度に尊敬を込めて「明治1代女の〇〇さん」と呼ばせていただいています。

活動の一つに、漢字の偏や冠のサイコロを振ってもらい、出た課題の漢字を答えてもらう「漢字で(感)じで遊ぼう」と言うのがあり、ここでこの方の才能が披露されます。例えば「糸偏」の漢字、この方が書くのは、すかさず「紐」。「示偏」、の時は「襟」です。「先生どうですか？」と言われて始めての時は、「なんで？」と思いながら「すごい〇〇さん！」でした。その後、この方が若い頃に和裁を生活の糧にしていたことを聴き納得しました。毎回この方の魅力的な笑顔をプレゼントされて、1週間の生きるパワーを充電させていただいています。
(福原 記)

『私の忘れもの』は、「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」の助成をうけて印刷されています。

お問い合わせは「白い箱の会」事務局(松尾方 TEL:FAX 3998-9006)まで。